

環境水道防災委員会記録(No. 21)

1 日 時 令和8年3月9日(月)
午前 9時58分 開会
午前10時53分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	日 野 雄 二	副 委 員 長	荒 川 徹
委 員	戸 町 武 弘	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	木 畑 広 宣
委 員	泉 日出夫	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

環 境 局 長	木 下 孝 則	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上下水道局長	廣 中 忠 孝	総務経営部長	中 島 尚
経営企画課長	丸 谷 紀 之	水 道 部 長	一 田 大 作
浄水担当部長	高 山 一 生	計 画 課 長	長松軒 清
設 計 課 長	江 藤 一 洋	水質試験所長	村 上 恵美子
下 水 道 部 長	神 野 右 文	下水道施設担当部長	進 友 寛
下水道計画課長	松 本 実	下水道整備課長	永 野 賢 司
施 設 課 長	堤 修 士		外 関係職員

6 事務局職員

議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	山 下 絵美理
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	発言の訂正について	上下水道局長から3月6日の委員会における発言の訂正の申出があり、委員長において許可したことを報告した。
2	議案第44号 北九州市火災予防条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
3	議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分	
4	議案第62号 令和7年度北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）	
5	議案第63号 令和7年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）	
6	ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進について	上下水道局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

○委員長（日野雄二君）開会します。

初めに、発言の訂正について報告します。

上下水道局長から、3月6日の当委員会における発言の一部について訂正の申出がありましたので、委員長においてこれを許可しました。以上、報告します。

本日は、議案の採決及び所管事務の調査を行います。

初めに、議案第44号、55号のうち所管分、62号及び63号の以上4件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第44号、55号のうち所管分、62号及び63号の以上の4件を一括して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認め、一括して採決します。

議案4件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、議案4件については、いずれも可

決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に一任願います。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

次に、所管事務の調査を行います。

ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進についてを議題とします。

本日は、北九州市上下水道事業中期経営計画2030素案に対する市民意見募集結果等について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。経営企画課長。

○経営企画課長 北九州市上下水道事業中期経営計画2030素案に対する市民意見の募集結果等について御説明いたします。

お手元のタブレットの資料を御覧ください。

まず、1、市民意見概要についてでございます。

このほど、令和8年度から令和12年度を計画期間とする次期中期経営計画の策定に向け、令和8年1月16日から2月16日にかけて市民意見の募集を行いました。

意見の提出状況につきましては、3人の方から18件の御意見をいただきました。

内容につきましては、④に記載しておりますが、計画全般に係る御意見が2件、事業計画についての御意見が13件、財政計画についての御意見がゼロ件、その他計画と直接には関係のない御意見が3件でございます。

(3)の意見の計画への反映状況につきましては、計画に掲載済みのものが3件、計画に追加・修正ありがゼロ件、計画に追加・修正なしが12件、その他が3件でございます。

続きまして、北九州市上下水道事業中期経営計画2030素案に対する意見と上下水道局の考え方についてでございます。

2ページ以降にいただいた御意見の内容とその意見に対する上下水道局の考え方、御意見の計画への反映状況をまとめております。

先ほど御説明しましたとおり、事業計画について13件の御意見をいただいております、その中で御意見の多かった順に3つの項目、将来像1、将来像4、将来像6に関するものについて、一部を抜粋して御説明いたします。

2ページを御覧ください。

まず、将来像1、市民生活を支える強じんな上下水道をつくるについては3件の御意見をいただきました。

表の中段下にありますが、一番左の列で3番や4番の御意見にありますとおり、人工衛星やAI、ドローンといった新技術について賛意を示す御意見と懸念を示す御意見がございました。

上下水道局といたしましては、人材や財源が限られている中、より効率的、効果的に事業を

推進していくために、これらの新しい技術についても活用していくよう考えております。

続きまして、将来像4、国内外へ貢献していくについては6件の御意見をいただきました。

資料の4ページを御覧ください。

広域連携に関しまして、8番の御意見のとおり、スケールメリットに対する期待を寄せる御意見や、10番の御意見のとおり、他自治体からの職員研修受入れなどに賛意を示す御意見がございました。

一方で、9番の御意見のとおり、広域化に否定的な御意見や、5ページになりますが、11番の御意見のとおり、責任の所在や住民参加と情報公開への制限、民営化の可能性などについて懸念を示す御意見がございました。

上下水道局といたしましては、スケールメリットの創出や施設の有効活用、職員の技術継承や実務能力向上などの面から、他の事業体との相乗効果が期待できるものに関して、引き続き多様な広域連携を推進していくよう考えております。

将来像6、培われた技術を未来へつなぐについては5件の御意見をいただきました。

うち3件は、先ほど御説明いたしました3番、4番、10番と重複しておりますので、説明は省略させていただきます。

そのほかには、5ページになりますが、5ページの12番の御意見のとおり、政策連携団体である株式会社北九州ウォーターサービスについての御意見や、次の6ページの15番の御意見のとおり、ウォーターPPPレベル3.5の導入やコンセッション、民営化に反対を示す御意見がございました。

上下水道局といたしましては、職員数や生産年齢人口の減少といった課題の解決、地元企業の育成、地域産業の発展等を図るため、国や他都市の状況も踏まえつつ、引き続き政策連携団体である株式会社北九州ウォーターサービスや民間事業者との連携を推進していくよう考えております。

なお、今後、各施策を推進していくに当たっては、御意見にございました懸念を解消できるよう、適宜広報活動にも努めてまいります。

続きまして、資料7ページを御覧ください。

3、北九州市上下水道事業中期経営計画2030素案の修正についてでございます。

市民意見募集結果による計画案の修正等はありませんが、その他の理由で修正した箇所について御説明いたします。

まず、前回の令和7年12月24日に本委員会に報告を行った際、計画23ページに記載の図について、取水施設や下水処理場の耐震化率が、令和5年度と令和12年度で数字が変わらないことについて、耐震化を進めていなかったり、進める必要がないと誤解を生じさせる可能性があるのではないかと御意見をいただきました。そのため、当該部分について数字が変わっていないことについての補足の説明を追記しております。

また、そのほかにも、水道施設の耐震化に係る表記について、他の箇所と整合性を取るよう一部記載を修正しております。

以上が前回の報告からの主な修正箇所でございます。

続きまして、4、今後のスケジュールについてでございます。

今後につきましては、3月中に市民意見の募集結果をホームページ等で公表した上で、本計画の成案を策定し、公表を行います。その後、北九州市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例に基づき、本年6月議会において、計画策定の報告を行う予定です。報告は以上で、説明を終わります。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 幾つか質問と意見を交えて御質問をさせていただきます。

まず、市民意見募集の受け止めということでお伺いします。

今回、提出者が3名、提出意見数は18件でした。内訳を見ると、将来像4が6件、将来像6が5件である一方、財政計画についてはゼロ件となっています。上下水道は、本来、市民生活に直結する基本的なインフラでありますから、水質や料金、災害対策、経営状況は市民の関心が大変高い分野であると認識しております。にかかわらず、市民意見があまりに少ないと感じます。

そこで、伺います。

局としてこの結果をどのように受け止めているのか。また、周知方法や意見募集の在り方は十分だったのかと考えているのか、見解をお伺いします。

次に、追加修正ありについてと実際の市民意見について伺います。

資料では、計画に追加修正ありはゼロ件となっているんですが、実際は修正されている点があります。これは、市民意見を受けてからの修正ではないものであります。しかし、この資料を見ると、市民意見を受けて行ったものなのか、それともほかの整理によって修正されたのかというのが非常に分かりにくいので、これは今後、整理して、表記の仕方を変えていただきたいと思います。これは要望といたします。

次に、人口減少下での上下水道インフラの在り方について伺います。

市民意見の中に、収入が落ち込む一方で、企業債が膨らみ、将来人口が100万人超を前提としたインフラを持ち続けるのは無理ではないか、低密度エリアでは、公共水道以外の在り方や浄化槽への切替えも含め、方向性を出すべきではないかと意見がありました。

これに対し市は、現時点ではコストに見合わないとしつつ、今後、新たに水道や下水道を必要とする箇所については、費用対効果を考慮して整備の在り方を検討するとしています。しか

し、計画本体では、人口減少、水需要、料金収入の減少、物価高騰が厳しい経営環境として示されており、しかも施設の規模と機能の最適化を図る必要があるとしています。

そこで、伺います。

新規整備箇所だけではなく、既存の給水区域、下水道区域も含めて、将来、どのような基準と工程で規模適正化を検討していくのか、考えをお伺いします。

次に、P F A S と下水汚泥肥料についてです。

市は、浄水場の原水、浄水について検査を行い公表しており、下水汚泥を原料とする肥料については、事業者の自主検査の結果、先進的な基準を設けている米国ミシガン州の基準と比較しても十分に低い濃度としています。

そこで、伺います。

原水、浄水、とりわけ下水汚泥由来肥料について、今後、どのような物質を、どの頻度で、どのように公表していくのか、教えてください。

また、特に下水汚泥由来肥料については、事業者の自主検査にとどまらず、市として主体的に安全確認と情報公開を強化する考えはあるのかないのか、お伺いします。

最後に、運営体制について1点確認します。

市民意見では、ウォーターP P P レベル3.5、コンセッション、完全民営化には反対との意見が出されています。これに対し市は、市で責任を持つところは市で実施しつつ、今後はさらなる民間事業者などの活用を含めて、望ましい運営体制を検討していくとしています。

そこで、伺います。

現時点で、市として、この計画期間中にウォーターP P P やコンセッションを具体的な選択肢として持っているのかどうか、教えてください。以上です。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 市民意見、パブコメの3人の方が少ないのではないかとということと運営体制、ウォーターP P P、コンセッションについての方向性についてお答えいたします。

まず、市民意見、パブリックコメントにつきましては、市のホームページや上下水道局のホームページに掲載しているとともに、2月1日号の市政だよりに掲載して、募集期間は2月1日号から2月16日までと設定し、市民意見を募集したところであります。

ただし、そういうことも3名の方からしか意見がなかったということで、上下水道局としては、梅雨時期、台風災害などの豪雨災害の備えとか、あとは冬の寒波対策などは市民の協力が不可欠でありますので、そういったより事業に関心を持ってもらうことが大切であると考えております。

したがって、毎年各家庭に暮らしの中の上下水道を6月1日号として事業を知ってもらうように配布しておりますが、それに加えて、今回の計画についてまた各世帯に配布して、5年間こういう形で上下水道事業をやっていきますということで、臨時号を出してお知らせしよう

考えております。

また、出前講演とかイベント等を通じまして、上下水道により関心を持っていただくという取組を続けていこうと思っておりますので、もっと関心を高めていく努力を続けていきたいと考えております。

もう一点のウォーターＰＰＰ、コンセッションにつきましては、この５年間で我々は民間でできるものは民間で行う、運営してもらおうと。これまでも北九州ウォーターサービスなど、政策連携団体を活用して、事業を実施しております。実際、コンセッションやウォーターＰＰＰ、こちらにつきましては他都市も今どういった形で進めていこうかということを検討しており、先にＰＰＰを始めているところもありますが、他都市の状況、あと国の動向も踏まえながら検討していくものと考えております。必ずこの５年間で実施するということが今決まっているわけではありませんが、他都市の状況とか、あと本市の上下水道事業、職員も減っておりますので、実際に持続可能な上下水道事業を運営していくためにはどうしていくのが適切かということ、今後、考えていく必要があるということで、そういったところにもいろいろ注視しながら検討していくものと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 計画課長。

○計画課長 水道施設の今後の需要と規模の見込みでございます。

委員御指摘のとおり、人口減少の状況でございます。しかしながら、私ども水道事業者といたしましては、まずは諸先輩方が造られたこの施設を長寿命化しながら使っていくというのが１つです。

それと、例えば水道管の更新などを行うときに、現状水量と見比べて、大きさ、管の口径などを小さくしていくというふうにやっております。この５年間においては、そういう形で、まずはあくまでも更新に合わせて施設規模を見直していくという形で考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 下水道事業の施設の今後の在り方というか、改築更新の考え方について、規模をどうしていくかということについてお答えいたします。

中期経営計画の中では、下水道施設の規模の最適化ということで上げているんですけれども、まず１つ目は、処理区の再編、これは具体的には皇后崎浄化センター、あと北湊浄化センターの水、汚水の切替え、分量の配分を行うことで、施設の有効活用、能力が余っている部分に切り替えて汚水を入れていくというような効率的な運用を考えているところでございます。

もう一つは、若松ポンプ場の整備ということで上げさせていただいているんですけれども、既存の中川通ポンプ場、藤ノ木ポンプ場を、老朽化に伴って１つ若松ポンプ場としてまとめて、それに伴って能力アップだとか、長寿命化とか、そのあたりの改築更新を進めるというところでございます。

今後5年間の見込みについては以上のようなところで考えておるところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 水質試験所長。

○水質試験所長 水道浄水、原水についてのPFOS、PFOAの今後の検査についてお答えさせていただきます。

今年度までは、PFOS、PFOAにつきましては水質管理目標設定項目ということになっておりましたが、来年度からは、法律が改正されておまして、水質基準となっております。それに伴い年に4回分析をして、ホームページなどで結果を公表するようになっております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 施設課長。

○施設課長 それでは、下水汚泥の肥料、それに対して点検頻度とか、今後どうなるのかということについてお答えします。

下水汚泥肥料について国で定まった基準はございません。そういうところで、自主的に行っていますのは、日明汚泥燃料化センター、ここが実際に燃料化物、これが燃料物としてOH! DAY! 北九州に登録されていまして、そこでそれを肥料として今使っている状況でございます。その運営をしていますSPC、目的会社が試験を年4回行っております。その中で、重金属6種類のほかに、そこに合わせて自主的にPFAS等の検査を行っています。市としては、そこを確認したところで安全性を確認しております。

つきまして、すいません、順番が前後するかもしれませんが、その情報公開におきましても、現在、含有量の法的な規制がされていません。そのため比較となる対象の基準が今ございませんので、具体的な数字などを広く公表することは、今のところは考えておりません。

ただし、引き続き国の動向を注視して、国において新たな基準が整備された際には、速やかに適切な情報公開の在り方等を検討しまして、関係機関と連携しながら安全な肥料の供給に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） では、続けて質問をさせていただきます。

まず、市民意見募集の結果についてであります。

この計画では、上下水道事業に関するアンケート調査の実施と施策への反映も掲げているわけであります。もう市民意見が少ない。私が伺ったのは、市民に対してこの計画を届けるというのはもちろんなんですけれども、この計画自体の市民意見を一体どの層に、どのように周知し、市民の声をどう増やしていくのか、努力されたところはどこなのかというところであります。結果として市民意見が少なかったのでありますから、この市民意見が少ないということは真摯に受け止めていただきたいと思います。これ市民の関心が低いというよりも、届き方とか示し方が十分ではなかったということではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君）経営企画課長。

○経営企画課長 この計画を策定するに当たりまして、審議会の議論とか、常任委員会での報告などを通じて多くの方に知っていただくように考えておりましたが、結果として3名の方しかパブコメの募集がなかったということで、今後、計画を策定しますが、こちらについてより市民の方に知っていただく努力に努めていきたいとは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）では、周知方法や資料の分かりやすさというところをもう一度検証して、次回には反映していただけるということでしょうか。

○委員長（日野雄二君）経営企画課長。

○経営企画課長 計画についてより分かりやすい、市民が関心を持つところを含めたところで、先ほど申しましたとおり、暮らしの中の上下水道、こちらを各世帯に配布しておりますので、こういったところを分かりやすく伝えるような努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）次回は周知方法、周知頻度やどの媒体で、どの層をターゲットにするのかや、どう増やしていくのかということを中心に考えていただきたいと思います。市民の意見を大切にいただきたいと思います。

次に、PFOS、PFOA、下水汚泥肥料についてであります。

下水汚泥肥料については、これ事業者の自主基準がメインだということはもう分かっております。今お答えいただいて、国の動向を注視するということで、市として何か追加でやることはないとお答えをいただいたと思います。

しかし、事業者の自主検査だけでは、市民の不安に対する説明としてかなり弱いのではないかと、これをちゃんと市として公表したりとか、市民の安心につながるように市の自主基準を定めたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君）施設課長。

○施設課長 ~~委員の御指摘の趣旨は理解しますが、委員のおっしゃるとおり、そう自分も思っていますが、~~しかし今PFASに関しては、先ほど申しましたように国の基準が定まっていない中で、その数値を出してしまうと、どうしても市民としてはその数値について、比較となる基準がないがために不安になることもあろうかと思っております。その上で、今回、うちのほうはミシガン州にそういう基準があるところを参考にしております。実際に自主的とは言いますが、市のほうもしっかり毎回確認しております。今回はミシガン州を基準にしますが、基準に入っているということは随時確認しております。

ただし、委員の言われるように、情報公開については国の基準が定まり次第、そこは予定では公開の情報の在り方を検討するところではあります。現段階では、数値を公表することは

かえって市民を不安にさせることもあろうかと一部考えておりますので、公開は控えたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 市民としては情報がないほうが不安になるんですね。例えば、他国にあります、先進的な取組をしているミシガン州の基準を参考として出して、その上で本市の事業者の自主検査の結果を出すとか、そういうことでも十分対応できると思うんです。米国ミシガン州の基準と比較しても十分に低い濃度であるということですよ。なので、市民に安心・安全として示すことができると思うんです。国の動向を注視するだけではなく、自主的に取り組んでいただけないでしょうか、もう一度伺います。

○委員長（日野雄二君） 施設課長。

○施設課長 ^{P F A S に関して不安に思っている方がいらっしゃる}
~~委員のおっしゃるとおり、ただやはり本来 P F A S に関してすごく不安に思っ~~
~~て~~^{かもしれませんが、}
~~いる方がいらっしゃる中で、~~確かに測定データは低い数値が出ております。例えば今全国的に、下水の汚泥は令和 5 年に制定された新しい規格になっております。有機物を使って、それにリンを添加して、菌体リン酸肥料として新しい規格の肥料でございます。今導入が進んでおりまして、実際にどこの自治体もまだ公表に至っていないのが現実でございます。とはいいいながらも、下水の処理水、リンだけを特別に取り出した下水の処理を使った肥料というのは、それはまた別の規格で従来から下水汚泥としてはございます。そこは一部公表している都市も実際でございます。ただ、新しい規格に対してはまだどこも公表されていないという現状がございます。ここを出すことによって、そういうふうな下水由来の肥料ということで他都市と比較されたり、実際には新しい公定規格の分に対してはどこもまだ出ていない中で、例えばゼロではなく幾らか出ていますので、そこに対してかえって不安になろうかと考えているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 答えになっていないと村上委員は言いたいでしょ。

○委員（村上さとこ君） そこまで厳しくないんですけど。

○施設課長 データがどうしてもデータとして、ちょっと一人歩きじゃないですけど、ほかのところで出てくるところで。

○委員長（日野雄二君） 下水道施設担当部長。

○下水道施設担当部長 先ほど施設課長からも答弁していたとおり、P F A S については、汚泥肥料についての基準は残念ながら今国は制定しておりません。肥料法によりますと、肥料の正常さは、品質管理として一般的には品質を管理するというような立てつけになっています。我々としては、製造責任者である企業が一応自主的ではありますけれども、P F A S については必ず年 4 回チェックしております。そのデータは必ず報告を受けまして、P F A S についてのデータは必ず確認すると考えております。

その上で、国にも相談しながら、今後、P F A S についてはどのように取り扱うかというこ

とについて、本市としての動きを考えていければなと考えているところでございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） まず、課長がおっしゃられた御説明では、公表することでかえって誤解を生むのではないかということでありました。しかし、そこは資料の公表時にきちんと説明すれば、どのような検査であり、基準よりも低いんですということをきちんと示すことで、それは誤解がなくなると思いますので、あまりそれは説明になっていないのかなと思います。公表の在り方の問題だと思っております。

そして、北九州市は、全国に先駆ける環境都市でありますので、こういった環境問題に対しては全て公表していただきたいと思います。市民の関心も、環境都市の環境市民でありますから大変に高いんですね。隠すというか、公表しないことで逆に不安になってしまいます。数値などもきちんと精査する目を市民は持っております。外国のミシガン州の例でもいいので、出して、それよりも低いんだよということを公表していただきたいと。これは強い要望にいたしますので、他都市がやっても、北九州市ではやるんだと、ぜひ国に先駆けてやっていただきたいと思います。強い要望とします。

最後、ウォーターＰＰＰと北九州ウォーターサービスであります。

これ今端的にもう一回質問します。

現時点でウォーターＰＰＰを検討しているのかどうか、お答えください。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 現時点で検討しているというか、他都市の状況、また国もウォーターＰＰＰを推進しておりますので、そういったところの状況を確認しながら今やっているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 ウォーターＰＰＰの今後の取組の予定についてお答えいたします。

芦屋町の広域連携におきまして、今年の４月から私どもが事務を引き受けるということになっておりまして、本年度は芦屋町自体はもともと施設の運営、これは単年度委託をやっているところなんですけれども、来年度以降、ウォーターＰＰＰ、国が今官民連携として推奨しているものでございます、これを導入できないかということで検討していくということを考えております。導入についてはまだ決まったものでもありませんし、芦屋町とも協議を進めていくところでございます。状況については以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） まだ決まってはいいないが、今芦屋町については検討している段階だということが１つ確認できました。

検討する場合には、市が責任を持つ範囲や民間に委ねる範囲、議会への説明の在り方というのが大変重要になってくると思います。市民にとっても分かりにくいので、事前に御説明をい

ただきたいとこちらを要望しておきます。また、これは予算特別委員会のほうで引き続きお尋ねさせていただきます。以上です。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） お願いいたします。

計画全般に対する意見として、工業用水が必要かという御意見があるんですけども、どういう意図で言われているのか、ちょっと私が分からないので教えていただきたいんですけども。工業用水は省水技術の進展や工場の減少で全国的にも需要が減少傾向かとは思いますが、今後、工業用水と再利用水の活用などは、脱炭素、循環型社会の観点からあるのかを教えてください。

○委員長（日野雄二君） 計画課長。

○計画課長 工業用水について、なぜ工業用水が必要かと聞かれているのはちょっと私どものほうでは存じないところでございます。委員御指摘のとおり、工業用水というのは産業の血液と呼ばれるぐらい非常に重要で、特に北九州市においては、八幡製鐵等をはじめとした工業が発展したところでございます。現在のところ、能力といたしましては1日当たり25万4,000トンの能力に対して、おおむね21万トンの契約をさせていただいております。

今後の見込みでございますが、特に最近、若松、響灘の埋立てに発電を中心とした大量の水を使う工業用水の事業者も見込まれていますので、今後、そういったところが工業用水として増えてくるのではないかと思います。

再利用水の活用については、まず今のこの25万4,000トンという能力を企業誘致等に活用してやっていくというのが大前提でございまして、その後、能力等を考えたときに、必要であれば処理水等の再利用についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（日野雄二君） ほかにありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、パブリックコメントへの意見が少ないのではないかと言われましたが、私もそういうふうに感じました。

それで、実際の市民の皆さんに対する情報提供というか、こういう計画についてぜひ意見ということなんですが、今回は市のホームページと局のホームページと市政だよりで意見を募集したということでしたよね。それで、聞きますと、各部署の判断ということですけども、区役所の広報広聴係、それから、市民センター等にも場合によっては資料を置いて、意見を求めるというようなことをやっている局もあるそうです。それから、市政記者室に情報提供して報道してもらうとか、いろんなことを工夫しているみたいですが、今回は上下水道局としては、ホームページと市政だよりのみということでしょうか。これをお尋ねしたいと思います。

それから、2つ目に、PFAS、PFOSについて先ほど質問がありましたけども、今現在、肥料生産事業者が自主的に検査をやっているとなっていますが、これはどの段階でやっているのか。結果については共有しているということのようですが、どの段階で検査をして公表する、今後、公表についても検討するということですけども、一番効果があるというか、一番的確に現状を把握できるのはどの段階なのか、今はその段階でやっているんだろうと思いますが、教えていただきたいと思います。

それから、今回、北九州ウォーターサービスが市全体の外郭団体から政策連携団体へと位置づけの中で変わっていますが、変わったことによって、この北九州ウォーターサービスとの関係は今までとどういうふうになるのか、分かりやすく簡潔に説明していただきたいと思います。

職員の技術継承についてですが、近隣自治体の職員の受入れ等を通じて、本市の職員の技術継承や実務能力の向上が図れるということなんですけども、実際に本市の上下水道局の職員の皆さんも高齢化が進んでいると言われていいますよね。若い職員の皆さんにいかにこれまでの蓄積した技術を継承していくかというのは非常に重要な課題だと思いますが、これとの関係で、近隣自治体との連携がどんなふうにうまくプラスの作用として働くのか。

最後に、先ほどウォーターPPPのことが出ましたが、市で責任を持つところは市で実施しつつとなっていますね、回答が、考え方が。ここは市で責任を持つところとは、実際にどういう中身を指しているのか、どこまでの範囲なのかというのを教えていただきたいなと。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 パブコメの状況と北九州ウォーターサービスが政策連携団体になって何が変わるのかと、もう一点、ウォーターPPPの市が責任を持つ部分という3点についてお答えいたします。

まず、パブコメにつきましては、市のホームページ、局のホームページに掲載するとともに、広聴課と各区役所、出張所に配布して閲覧できるようにしておりました。結果として、3名の方からしか意見はいただけなかったということでもありますので、今後、市民の皆様に計画というのはどういうものかということをより周知していきたいと考えております。

北九州ウォーターサービスは、令和7年4月1日より政策連携団体と名称が変更になります。こちらの北九州ウォーターサービスだけではなくて、市の外郭団体全て名称が変わっております。何が変わるのかといいますと、今後、いろいろ事業を進めていく上で、ある程度協働して、協働のパートナーとして事業を進めていくことになると思いますので、より北九州ウォーターサービスの自主性が高まると考えております。

例えば、社員の処遇など、これまでは外郭団体の総合調整委員会に社員を採用するとか、そういったところ、人の確保について手続が必要でありましたが、今後は北九州ウォーターサービスが自主的に採用して報告という形で受けるんですけど、自主的な部分、そういったところ

で拡大しておりますので、より北九州ウォーターサービスの事業が拡大していくと。本市の事業もそうですし、他都市の事業を受入れするためのそういった人材確保、技術、経営的な安定性を確保できるものと考えております。

最後、ウォーターPPPで市が責任を持って行う部分ですけど、こちらは基本的には事業を、例えば災害対応とか、そういったところは市がしっかりしないといけないし、下水もそうですが、水の環境の安定性を確保する部分については、十分な確保ができる上で、政策連携団体とか民間にできるところを任せていくということで、そういった市の事業に安定性を確保できるところをしっかりと考えられる部分、中核的なところは市が担っていくとは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 施設課長。

○施設課長 汚泥の検査のタイミングでございますが、肥料の品質管理計画書、新しい規格でございますので、ここでしっかり管理されておまして、年4回することが決められております。主に重金属の検査になりますが、そのタイミングでPFASも測っているというところでございます。

実際には、フレコン等、燃料をそこから取り出して、サンプリングして、分析に出すというところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 設計課長。

○設計課長 近隣事業体の職員の受入れがどのように人材育成につながるかということで、一例としてなのですが、私ども水道ラインの例についてお答えいたします。

我々の内部研修は、講師を係長とか主査が務めまして、我々の職員と一緒に研修を受けてもらっております。講師をやることによって、準備とかそういうこともあるんですけども、さらに自分たちの技術の理解を深めることができ、また、違う環境にある人たちと一緒に話をしたり教えることで、また新たな気づきがあるものと考えております。そのような考え方から人材育成につながるものだと考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 技術継承に関しまして、下水道の取組を御説明いたします。

これまでも、下水道事業団とか下水道協会とかの研修に参加して技術力向上に努めてまいっております。加えまして、先ほど水道からもお話がありましたように、他都市の研修を受け入れることで、当然私たちも講師になる側ということでさらに勉強を進めることもありますし、区域が増えることでいろんなケースもまた学習するところになっていくかと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。

パブコメへの意見が少ないという点では、もっと周知のやり方を工夫していく必要があると

思いますし、実際にホームページにどれぐらいアクセスがあったかというのが、閲覧件数がどれぐらいかというのもぜひ把握していただいて、もっといろんな工夫をしていただきたいなど要望しておきたいと思います。

それから、いわゆる自主検査の段階というか、下水を処理するプロセスがありますよね。それで汚泥が発生して、その汚泥そのものをいきなり検査するわけですかね、ちょっとその辺がよく分からないので、教えてほしいとさっき質問したんですけども。

○委員長（日野雄二君） 施設課長。

○施設課長 肥料になってから、燃料化合物になってからの検査でございます。下水汚泥を造粒して、OH!DAY!北九州の燃料化物を製造するんですが、その製造物となった段階で検査しております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 汚泥が発生したら、汚泥そのものを検査するという意味ですかね。

○委員長（日野雄二君） 下水道施設担当部長。

○下水道施設担当部長 下水処理をする上で、委員のおっしゃるとおり、汚泥が発生します。それを今までは汚泥の燃料化物として、乾燥させて燃料化物というのを作っていたんですけども、その燃料化物が民間との共同研究の上、肥料にも使えないかということが分かってきました。だから、今までは燃料化物として粒状の状態のやつを燃料として使っていたんですけども、その燃料化物で作っていたその粒状のものをまた検査して、実際、品質管理をしているという状況でございますので、その汚泥を乾燥させたものを検査しています。こういった御回答でよろしいでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 燃料化物を検査して、いわゆる基準値というかデータを把握した上で、その中から肥料になる分を抽出するということですか。

○委員長（日野雄二君） 下水道施設担当部長。

○下水道施設担当部長 燃料化物が肥料にも流用できるので、全く同じものを測っています。だから、燃料化物は燃料化物として今まで利用していたんですけども、それが肥料としても使えるというようなことが分かってきたので、燃料化物を肥料として使えますので、測っているものは燃料化物なんですけれども、その燃料化物として今まで使っていたものを実際測ってみて、肥料の品質管理をやっております。使えるものについては肥料として使うことになります。だから、我々としてはその燃料化物を、肥料会社に肥料の原料として多分送ることにはなるんですけども、原料として送る前に測っているような状況でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） あらかた分かりました。

それから、先ほどの説明の中で、1つ市で責任を持つところは市で実施をするということに

については、何ととっても最も基本的なライフラインですので、安全で、そして安定的な事業ということですね。これはもう絶対に市の責任でやっていかないとけないということだけは確認しておきたいと思います。

それと、技術継承ですが、当然研修などに当たる講師としての職員は準備とかを通じて改めて勉強したり、いろんな質問を受けたりして、またさらに知識が深まったり広がったりすると思うんですけども、担当される職員の方自体がやっぱり年齢がずっと上がってきている段階で、若い人たち、若い職員、次世代を担う方々に対する技術継承とか、知識の伝承というのは非常に重要だと思うんですけども、そのあたりはどうなのでしょう。

○委員長（日野雄二君） 設計課長。

○設計課長 若い職員に対する技術継承ということでお答えします。

先ほど申し上げましたとおり、内部研修という形で、まず基本的な技術とか知識を学んでもらいます。それを各職場に持ち帰って、実際に現場で動く中で、先輩と一緒に指導を受けながら業務を進めまして、技術を定着させる、いわゆるOJTというやり方ですね、それを基本として考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） いずれにしても、若い世代に蓄積された技術なり必要な知識をしっかり引き継いでいくという取組が重要だと思いますんで、そこは引き続きしっかり取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。要望として。

ほかに質問、御意見ございませんか。

ほかになれば、以上で所管事務の調査を終わります。

次回は3月23日午前10時から陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

本日は以上で閉会します。

環境水道防災委員会 委員長 日野雄二 ㊞